

新型コロナウイルス肺炎の流行により経営に影響を受けている中小企業者が利用可能な融資制度（主なもの）

R2.2.3 現在  
大阪府 金融課

**大阪府制度融資**

資金名	融資対象者	融資限度額	融資期間	金利	保証料	備考
小規模企業サポート資金	・府内において原則として同一場所ですべて6カ月以上引き続き同一事業を営んでおり、確定申告・決算に伴う納税状況を証することができる小規模企業者（※）の方。	2,000万円	7年以内 (据置期間6カ月以内)	年1.6%	年0.5% ～2.2%	*小規模企業者限定 *市町村連携型あり (府内24市町)
経営安定資金 (セーフティネット保証5号)	・国が指定する業種に属する事業を行っており、最近3カ月の売上高等が前年同期の売上高等に比して5%以上減少している方。	2億円 (うち無担保 8,000万円)	7年以内 (据置期間12カ月以内。但し、 運転資金のみの場合は6カ月 以内)	金融機関所定	年0.8%	*国指定業種のみが 対象 *1/1～3/31 152業種 貸切バス、ドラッグ ストア等は指定

**日本政策金融公庫（国民生活事業）**

資金名	融資対象者	融資限度額	融資期間	金利	備考
一般貸付	・ほとんどの業種の中小企業の方（金融業、 投機的事業、一部の遊興娯楽業等の方は除 く）。	4,800万円	運転：7年以内 (据置期間1年以内) 設備：10年以内 (据置期間2年以内)	(R2.1.30 現在) 無担保：年2.16%～2.45% 有担保：年1.21%～2.10%	
小規模事業者経営改善資金 (マル経営融資)	・最近1年以上、商工会議所（商工会）地区 内で事業を行っている小規模企業者（※） で、商工会議所（商工会）の経営・金融に 関する指導を原則6カ月以上受けており、 事業改善に取り組んでいる方	2,000万円	運転：7年以内 (据置期間1年以内) 設備：10年以内 (据置期間2年以内)	(R2.1.30 現在) 年1.21%	*小規模企業者限定 *商工会、商工会議所 の推薦
生活衛生改善貸付	・生活衛生関係の事業を営む小規模事業者 (※)であって生活衛生同業組合等の長の 推薦を受けた方	2,000万円	運転：7年以内 (据置期間1年以内) 設備：10年以内 (据置期間2年以内)	(R2.1.30 現在) 年1.21%	*小規模企業者限定 *同業組合の推薦要 *生活衛生関係の事 業者限定

(※) 製造業、建設業、運輸業等：常時使用する従業員の数が20人以下  
商業、サービス業：常時使用する従業員の数が5人以下（但し、宿泊業、娯楽業は、常時使用する従業員の数が20人以下） など

# 大阪府新型コロナウイルス感染症対応緊急資金の創設

新型コロナウイルス感染症の発生により経営に影響を受けている中小企業者に対する緊急融資を開始

融資対象者	府内において1年以上継続して事業を営んでおり、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業者・個人事業者で、最近1か月の売上高が前年同月に比して10%以上減少しているもの
資金の用途	運転資金、設備資金
融資限度額	2億円（うち無担保8,000万円）
融資期間	7年以内（据置1年以内）
金利	1.2%（固定）
保証料	保証協会所定 無担保年0.45%～1.9% 有担保年0.32%～1.62%

実施日：2月17日（月）※受付金融機関については調整中。14日（金）に公表。

問合せ先：大阪府商工労働部 中小企業支援室 金融課 制度融資グループ 安井、中井  
電話 06-6210-9508